

犬を飼っている皆さんへ

狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防注射は
飼主の義務です！



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期されていた令和2年度「狂犬病予防集合注射」を、下記の日程で開催します。なお、感染拡大状況により中止となる場合があります。中止の際は、村公式ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)

生後91日以上の子犬には、狂犬病予防法により犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した特別措置により、12月31日(木)までに予防注射を受けさせることとなっています。飼っている犬の予防注射がまだお済みでない方は、犬の登録および予防注射を必ず行いましょう。

期日等▼右表のとおり

費用▼3,550円/頭 ※当日は、釣り銭のないようお願いいたします。

その他▼▽すでに犬の登録が済んでいる場合は、予防注射を受ける際、村から郵送される「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」の問診欄に必要事項を記入の上、実施場所へお持ちください。▽右記の日程で受けられない場合は、かかりつけの動物病院で受けてください。

期日	受付時間	場所
10月16日 (金)	9:00 ~ 9:15	石神コミュニティセンター
	9:25 ~ 9:35	外宿2区自治会集会所
	9:45 ~ 9:55	亀下区自治会集会所
	10:05 ~ 10:20	白方コミュニティセンター
	10:30 ~ 10:45	真崎コミュニティセンター
	10:55 ~ 11:05	舟石川3区自治会集会所
	11:20 ~ 11:35	船場区自治会集会所
10月17日 (土)	9:00 ~ 9:10	照沼区自治会集会所
	9:20 ~ 9:30	村松コミュニティセンター
	9:40 ~ 9:50	川根区自治会集会所
	10:00 ~ 10:20	中丸コミュニティセンター
	10:30 ~ 10:40	南台区自治会集会所
	10:55 ~ 11:10	舟石川コミュニティセンター
	11:20 ~ 11:40	役場庁舎

感染症対策へのご協力をお願いします



【狂犬病予防集合注射を受ける前に…】

犬の登録がお済みでない方は、事前に新規登録をお願いします。

感染症対策のため、今回は実施会場での犬の新規登録は受け付けません。まだ登録が済んでいない場合は、事前に、環境政策課(役場行政棟4階)で登録手続きをし「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」(はがき)の交付を受けてください。

はがきの問診欄は、あらかじめご記入ください。

釣り銭のないようお願いいたします。

受付での接触を最小限に抑えるため、「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」(はがき)の問診欄は事前に記入し、費用は釣り銭のないようにご用意ください。

【来場前に…】

検温と体調の確認を行ってください。

【会場内では…】

必ずマスクを着用してください。

他の来場者と十分な間隔(2メートル以上)を確保し、接触を避けてください。

近距離での会話や大声での発声はお控えください。

【以下の方は、来場をお控えください】

- ▽発熱、咳、のどの痛み等の症状がある方
- ▽同居家族や身近な知人に、感染が疑われる方がいる方
- ▽過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴または在住者との濃厚接触がある方